

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年十二月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人広島薬草遊楽園	代表者の氏名 隅田 英治	主たる事務所の所在地 広島県山県郡北広島町今吉田一五四番地一	定款に記載された目的 この法人は、自然愛好者及び児童生徒に対して薬用植物、山野草の展示栽培を通じ、植物資源や環境の保護・育成及び実物による生育状況の観察が継続的にできる場を提供し、広く無料開放する。また、自然体験学習の場を設け、体験による感性豊かな人間形成を目指すと共に、地域活性化の一助となることを目的とする。	定款変更の内容 ・名称の変更 ・目的の変更 ・事業の変更 ・役員の定数の変更	申請の日 平成二十一年十二月一日
----------------------------------	-----------------	-----------------------------------	---	--	---------------------